



平成 23 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 ダイードリンク株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松富博
(コード：2590東証第1部)
問い合わせ先 常務取締役経営企画本部長 八尾雅幸
電 話 番 号 06-6222-2621

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 25 日の取締役会において、平成 23 年 4 月 14 日開催予定の当社第 36 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

補欠監査役の選任決議の効力を監査役の任期に準じて、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするために、規定を新設するものがあります。

2. 改正の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現行規程	変更案
(任期) 第 35 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第 35 条 (現行どおり)
2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	2 (現行どおり)
(新設)	<u>3 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

3. 定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 4 月 14 日
定款変更の効力発生日 平成 23 年 4 月 14 日

以上